

議会だより

2021

No. 134

くらて

6月定例会号

コロナワクチン接種会場

おもな
内容

P2

新庁舎等建設地にある建造物解体工事が始まる

P5

知りたいこと望むこと～5人が一般質問～

P11

第3回・第4回臨時会

6月議会

概要

令和3年第5回定例会が6月2日から15日までの14日間の会期で開催され、条例改正5件、専決補正予算1件、一般会計補正予算1件、その他の議案2件の9議案が審議されました。また、第4回臨時会からの継続審査2件及び委員会提出議案1件も併せて審議を行いました。

継続審議となっていた請負契約の締結議案を可決

○庁舎等建設事業 鞍手町庁舎等建設地内解体工事（1・2工区） 請負契約の締結

主な質疑

問

住民説明会で出された意見に対して、どのような説明を検討されているのか。

総務課長

新庁舎建設に

と住民の理解を得られていない状況で、庁舎等建設に関する事業は採決できないとの判断に至り、継続審査とされていますが、6月定例会で再度、総務文教委員会において審議が行われました。

主な質疑は総務文教委員会の内容を掲載しています。

問

住民説明会で出された意見に対して、

どのような説明を検討されているのか。

総務課長

新庁舎建設に

の説明が足りないとの指摘を受け、冊子「なるほど！納得！町の予算」で説明を行うことにしています。また、新庁舎のみに53億円の事業費がかかると思われる方もおられますので、別冊版を作成し新庁舎にかかる費

問

3月定例会最終日に新庁舎建設に係る総事業費が53億円になっているのを知り驚いた。入札などで若干は事業費が下がるだろうが、それ以外にも防災こども広場の必要性など、見直しができるものは見直しをしないと町民は納得し

総務課長

基本設計を見直すとなる

ないと思うが。

問

実施設計を白紙にと言っているのではなく、設計の一部分でも見直し、事業費の抑制を図る姿勢がないと町民は納得しないと思うが。

総務課長

基本設計を基

に着手しており基本的な部分の変更はできませんが、できる部分は行います。

問

基本設計の変更を必要としない事業費の削減に努力してもらいたい。

総務課長

一円でも安く

めまします。

附帯意見

総務文教委員会では、採決にあたり次の附帯意見を付しました。

庁舎等建設事業は、防災拠点として喫緊の課題であり、将来構想を踏まえて慎重な取り扱いが必要であるが、庁舎建設や周辺施設の整備に係る費用は、当初計画より建築コストの上昇や解体工事、開発範囲拡大に伴う費用、その他諸費用の増加が見込まれる。よって、予算執行においては、予算内容を精査

また、町民に対する説明は誤解を招くことなく、慎重かつ丁寧な説明に努めるとともに、町民に納得のいく庁舎建設の円滑な実施に向け最善を尽くすこと。

討論

反対討論

現在、住民世論は「53億円はかけ過ぎ」「計画はコンパクトに見直しを」「一旦立ち止まれ」と言うところにあります。町長は、かつて新庁舎建設の基本方針に財政状況を踏まえたコンパクトな施設、将来に大きな負担を残さない適正な規模の庁舎としていました。住民の合意のないまま

現行計画をストップすること、住民への情報公開を急ぐこと、住民意見を募集すること、コンパクトな計画へ見直すこと。この4つの点を要求して反対討論とします。

西藤 典子

コンビニで住民票等の写しを交付できます。

●印鑑条例の一部改正

マイナンバーカードのICチップに搭載される利用者証明用電子証明書を用いて、コンビニで住民票の写しなど各種証明書を取得することができ、ます（コンビニ交付サービス）。

また、コンビニでは役場窓口の閉庁時間にも利用することができ、利用時間内であればいつでも必要なときに最寄りの店舗で利用できます。

コンビニ交付サービス

取得できる 証明書	住民票の写し	印鑑登録 証明書	所得課税 証明書	戸籍の附票 の写し	戸籍全部（個人） 事項証明書 （戸籍謄抄本）
請求できる 範囲	本人または同 一世帯の人	本人のみ		本人または同一戸籍の人	
利用条件	鞍手町に住民 登録がある	鞍手町に印鑑 登録をしている	鞍手町に1月1 日時点と、現 在も住民登録 がある		本籍地が鞍手町にある
	利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードを持っている				
利用可能時間	午前6時30分から午後11時まで （12月29日から1月3日及び メンテナンス日は除く）			平日の午前8時30分から 午後5時15分	
手数料	300円				450円

▲コンビニ交付サービスについて

主な質疑

問 コンビニの端末機を使い証明書を交付するとされているが、申請が適正なのかはどのように判断するのか。

答 コンビニの端末機を使い証明書を交付するかどうかは、申請者が適正かどうかを判断することになります。

税務住民課長

マイナンバーカードを使い交付申請しますが、カードに設定したパスワードを入力することにより適正な申請なのかを判断することになります。

問

安全性が気になるが、指針等があるのか。

税務住民課長

コンビニ交付は専用の回線を使っており、システム上の安全性はあると考えています。

農業委員会委員の任命

現在の鞍手町農業委員会委員の任期が令和3年7月19日をもって満了することから、新しく13名の委員の任命について全員の賛成で同意しました。

○任期

令和3年7月20日から令和6年7月19日まで



栗田 英洋氏
(中山)



香月 宏一氏
(木月)



遠藤 幸男氏
(古門)



浦部 篤氏
(長谷)



島仲 繁雄氏
(室木)



小長光 隆氏
(中山)



幸田 剛氏
(小牧)



栗田 美和氏
(中山)



深草 雄介氏
(長谷)



花田 貴志氏
(新延)



筒井 浩一氏
(古門)



田中 勉氏
(中山)



白石 信幸氏
(上月木)

新型コロナウイルス感染症と戦う 医療従事者に対し敬意と感謝の意を表する決議

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るう中、我が国では令和2年4月7日に改正新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく初の緊急事態宣言が発令され、人々の生活や経済活動は大きく制約を受けている。

本県においても、これまでの国の緊急事態宣言の発令を受け、県民生活はもとより、特に検査・医療・救急搬送の現場は、これまで経験したことのない危機に直面している。

での医療従事者の方々の自らの危険を顧みぬ献身的な努力によるものである。展開していく。以上、決議する。

よって、本町議会は、医療従事者をはじめ新型コロナウイルス対策に携わっている全ての人々に對し、最大限の敬意と感謝の意を表するとともに、その活動を全面的に力強く支える議会活動を行います。

※「決議」とは

議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらうこと、議会の意思を対外的に表明することが必要な理由でなされる議決のことをいいます。

全国的に特に医療従事者が、いわれなき偏見や差別を受けているとの不本意な報道がある中、本県において感染者数が減少傾向に向かっているのは、感染リスクにさらされながら緊張が続く現場



▲新型コロナウイルスと戦う医療従事者の皆様に感謝申し上げます。

令和3年第5回定例会議案議決結果及び議員別賛否一覧表

議長は裁決には加わりません。○は賛成、●は反対を表しています

	添田政勝	野口美恵子	田中三輝	宇田川亮	新谷留晴	篠原哲哉	有働徳仁	栗田美和	許斐英幸	西藤典子	的野信之	須山由紀生	議決結果
印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
定住促進奨励金交付条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
専決処分の承認（令和3年度一般会計補正予算）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
地方独立行政法人くらて病院定款の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
財産の出資	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
庁舎等建設事業 鞍手町庁舎等建設地内解体工事（1工区）請負契約の締結	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
庁舎等建設事業 鞍手町庁舎等建設地内解体工事（2工区）請負契約の締結	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決

知 り た い い と 望 む い と

5 人が
一般質問

- う どう の り ひ と
1. 有 働 徳 仁 議員・・・・・・・・・・ 6
- ・新庁舎建設について
 - ・小学校について
 - ・ふるさと納税について
 - ・町民グラウンドについて
- た な か ふ み き
2. 田 中 二 三 輝 議員・・・・・・・・・・ 7
- ・要望書の取り扱いについて
- さ い と う の り こ
3. 西 藤 典 子 議員・・・・・・・・・・ 8
- ・新庁舎建設の見直しについて
 - ・生理の貧困について
- う た が わ あ き ら
4. 宇 田 川 亮 議員・・・・・・・・・・ 9
- ・ワクチン接種について
- の ぐ ち み え こ
5. 野 口 美 恵 子 議員・・・・・・・・・・ 10
- ・防災対策について



一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

一般質問の内容、答弁は質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。

質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録を閲覧できます。
※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。



年間 4,200 万円以上のマイナス収支 となる「くらの郷」の今後は？

町長

「官民を問わず最適な
利活用方法を模索したい」



有働 徳仁 議員

問 新庁舎にくらの郷の機能が移転するが、二つもの施設が必要か。

町長 今後は、くらの郷を町民の憩いの場として活用したいと思います。

問 新庁舎建設費の削減の考えは。

総務課長 新庁舎等建設事業に要する総事業費約53・2億円は現段階の概算事業費です。基本設計では必要な経費を最大限見込み、事業費が大きくなっている。

ます。現在、コストダウンや部材設備の代替案の採用などに取り組んでおり、現段階で設備を含む本体工事費を1億円程度削減できる予定で検討を進めています。しかし、建築コストの増加も考えられ、今後より一層、事業費の削減に努めたいと思います。

問 多額の建設費がかかるが、これにより住民税が引き上がる事はないのか。

税務住民課長 地方税法に基

づいた標準税率を使っていますので、上がることはないと思っています。

問 現庁舎の解体費はこの建設費の中含まれるのか。

総務課長 現庁舎の解体費用は、

総事業費のうち1億1860万円を見込んでいます。

小学校について

問 統廃合が現実になった場合、新しい小学校を建設する予算は。

総務課長 本年4月より教育課に

教育環境整備係を設置し、附属機関として町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会を立ち上げる準備を進めている段階です。統廃合に伴う建設費については現時点でお示しできる数値はありません。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税の概要は。

政策推進課長 本町では平成

20年度よりふるさと納税に取り組み平成28年度か

らふるさと納税サイトを利用し寄附の募集を行っております。

本町の令和2年度の寄附額は、4108件、5505万4千円でした。

問 ふるさと納税の活用したい区分を選べるが、その運用は。

政策推進課長 ①まち

の基盤整備及び自然並びに環境保全に関する事業に924万円。
②安全安心に関する事業に524万円。
③子育て支援及び未来を担う子どもの教育環境並びに生涯学習の充実に関する事業に1449万円。

④高齢者及び障がい者福祉の充実並びに健康に関する事業に846万円。
⑤地域産業振興に関する事業に483万円。⑥歴史または文化の継承に関

する事業に396万円を、寄附者が指定した区分に予算充当しています。

問 近隣の市町村に比べ鞍手町の状況は。

政策推進課長 他市町村に比

べると寄附額は伸びていませんが、昨年度の2月頃から急激に納税額が伸びています。

これは、コロナ禍により、おうち時間が増えインターネットの閲覧機会が増加したこと、返礼品に緊急支援品等を掲載したことが要因として考えられます。

議員も言われるように貴重な財源でありますので、創意工夫をしながら、寄附の募集を行いたいと考えています。

その他「町民グラウンドについて」の質問を行いました。



田中二三輝 議員

問

町長は要望書の提出を求めたのか？

町長

「参考意見として求めました」

問 町民から寄せられる要望は数々あると思うが、相談者の口頭のみで受理するもの、または要望書等の提出を求めるものがあるのか。

総務課長

要望書は区長による要望書のみでなく団体からというのがあります。

問

個人の方で区に加入されていない場合、区長名での提出を指導しているのか。

総務課長

文書だけではなく口頭のみもあります。

問

要望書を求める場合、区長名で提出すると理解しているが。

また、区に加入されていない方に関しては、個人名の要望書の提出でいいのか。

総務課長

その内容を受け付けた所管課が文書なり口頭なりで町長まで報告して、それに対応していくというのが現状です。

問

すぐの対応を期待し要望している。具現化に時間がかかる要望や、対応が来ない要望の返事は早くしないといけないと思うが。

総務課長

できるだけ早く要望に対する結果を報告したいと思っています。

問

要望を具現化する場場合に経費等が必要になると思うが、優先順位はどのように決めているのか。

総務課長

優先順位は、その内容により決まると思います。

問

その要望が地域住民にとり生活環境の改善に大きく関わるとなれば、予算がかかるとしても具現化する努力が必要と考えるが。

町長

住民の要望に応えたい、具現化したいの思いは常々持っているところですが、これはなかなか難しいところもあり、ご理解いただきたいと思っています。

問

先日行われた新庁舎に関する住民説明会において参加者から、町長がその参加者のお宅に訪問し、総合福祉センターおよび石炭資料館の存続とコンパクトな新庁舎建設を求める要望書の提出を求めたとの内容の発言があったのは事実か。

町長

内容は多少違いがありますが、要望書のお話があったことは事実です。

問

町長がその方の自宅に行つて要望書の提出を依頼したという理解でよいのか。

町長

私は町長就任当時から庁舎建設について住民の生の声を聞きたい、そして参者にしたいと考えていました。

いろいろな意見を出してもらつて、庁舎建設の

参考にしたいという思いがありました。

問

相談にお伺いしたことは是非、町長自身が整理し、反省すべきところは反省することが必要だと思うが。

町長

要望書の提出について、受付のルールなどはつきりとしたものはありません。

その都度、受付をし、具現化するための努力はしていくということもあります。

また、住民の声を聞きたいということを常々申しており、そのことについて、こちらからお話をしたことが要望書の提出のルールにそぐわないのか、検討していく必要があると思っています。



新庁舎建設についての情報公開は？

町長

「紙面による周知を行うこととしました」



西藤 典子 議員

問 冊子の全戸配布の状況は。

総務課長 5月の住民基本台帳上の総世帯数は7432世帯、広報等の文書配布状況は、区を通じ3805世帯に配布しています。

問 約半数の配布状況だが、手数料を払ってでも全戸に配布する体制にすべきではないか。

町長 そのことについては現在内部で検討しているところです。

問 町民の皆さんの疑問に答え、周知を図った後、意見の集約はどうされるのか。

町長 庁舎の建て替えと周辺施設整備を行う新庁舎等建設事業は、計画段階ではなく、すでに事業を執行している段階ととらえていますので、現時点で意見を集約するということは考えておりません。

問 「町は町民にもっとわかりやすく知らせ、町民の意見を聞くべき。」という声があるが、アンケートを取るなどの考えは。

町長 そのことについてでも考えておりません。

問 「事後報告ではなく途中経過報告が知りたい。」「新庁舎にける分を削って、福祉や介

護、学校予算などに回してほしい。」などの意見を踏まえ、現在の計画を見直す考えは。

町長 住民説明会でも参加者より見直しについて様々なご意見をいただきました。また一方で、現計画を支持する意見も多数寄せられています。私は行政の長として、この新庁舎建設事業を将来の町づくりを見据えたうえで必要な事業と判断しておりますので、見直す考えについてはございません。

生理の貧困について

問 国際NGO「WASHユニテッド」が2014年から取り組んできた、5月28日を「世界月経衛生デー」として祝うことの意図は。

教育長 月経に対する沈黙を破



▲福岡県では新型コロナウイルス感染症の影響で生理用品を十分に入手できない女性を支援するため、災害救助用備蓄生理用品の無償配布を行いました。

って社会の意識を変えること。世界・国家・地域のそれぞれのレベルで、意思決定者に、月経に関する制度の政治的優位性を高めることを目的としていると認識しています。

ペーパー等と同等の必需品として、公共施設、特に学校のトイレの個室に生理用品を配置すべきと考えるが。

教育課長 今のところ学校のトイレに

問 長引くコロナ禍の改め認識され各地で取り組みが進んでいる。女性が健康で安心して活動できるよう、トイレに配布されるようになって



宇田川 亮 議員

問

ソーシャルワークが必要な方への
ワクチン接種を優先すべきでは？

町長

「基礎疾患のある方と並行して
接種していきます」

問

新型コロナウイルスの接種について、現在の状況は。

保険健康課長

6月1日現在

では75歳以上の方は3168名。予約者2408名。予約率76%。70歳の方1762名。予約者1367名。予約率77.5%です。65歳の方は1314名ですが、予約が始まったばかりで、

問

副反応の状況は。

保険健康課長

アナフィラキ

シーシヨックの報告は受けていませんが、じんま疹で入院治療された方が1件、接種部位の痛み等でくらて病院を受診された方が2件との報告を受けています。

問

予約段階や接種場所における混乱は。

保険健康課長

5月10日より

ワクチン接種を行っていますが、これまで接種場所での大きな混乱は起こっていません。

予約については、第1回目の予約時に先着順としたため大変混乱を招きましたが、2回目以降は抽選方式に変更したので大きな混乱はあっていません。

また、キャンセルとなった例が2例ありましたが、くらて病院・役場職員が急遽接種しました。

問

キャンセルが出た場合の今後の対応は。



▶福岡県での65歳以上のワクチン接種率（2回目）は58%となっている（7月18日時点）。

保険健康課長

県の指針に該

当する役場職員と併せ、小中学校、放課後児童クラブ、保育所などの児童

福祉施設、幼稚園の職員で接種対象者リストを作成し、キャンセル時の対応ができるように準備をすすめています。

問

ワクチンが順調に供給された場合、いつ頃16歳以上の全町民が接種し終わるのか、今後の予定は。

保険健康課長

現在7月末ま

でしか日程調整をしていません。なるべく早い段階で59歳以下の方の接種日等をホームページ等で示していきます。

問

ソーシャルワークが必要な方の優先順位を上げていく考えは。

町長

65歳以上の方の接種を終えた後、基礎疾患をもたれている64歳以下の方の接種を考えています。その際、学校や保育所の先生や職員等について並行して接種するように考えています。



災害時に弱者を避難所に
誘導する上での具体的な対策は？

町長

「地元の自主防災組織と役場、消防署、
消防団が連携して避難誘導を行います」



野口美恵子 議員

町長

フリーダイヤルについては

認できないか。
リーダイヤルで内容を確認
できないか。

問

防災無線が聞き取
りにくいので、フ

町長

災害時におい
て避難の際に

災害時に弱者と言
われてる人たち
を避難所に誘導する上
での具体的な対策は。

検討したいと思います。
災害時の情報発信とし
ましては、KBCテレビ
の1チャンネルでdボタ
ンを押すと情報が取得で
きます。
広報でも周知をしてい
ますが、より住民の方に
知っていただくことで、
今回、令和3年度より、
dボタンを活用した取り



▲避難訓練の様子（イメージ）

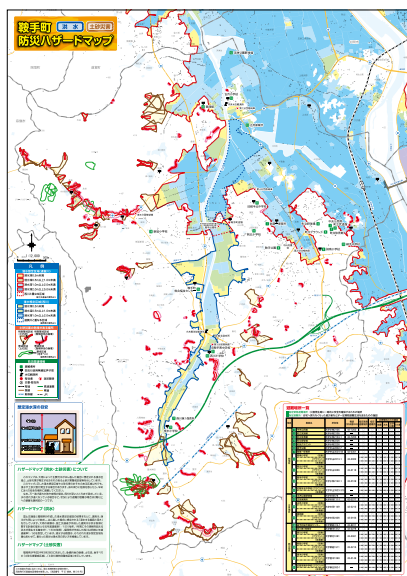
問

防災の日の件につ
いて、その後の進
捗状況は。

町長

町としては将
来的に防災の
日を設け、1年に1回、
町内一斉に各自自主防災組
織を主体とした防災訓練

組みを行っています。



▲鞍手町ハザードマップ

等を実施していきたいと
考えています。
しかし、現時点では一
部を除き自主防災組織ご
とでの防災訓練等を行え
るまでには至っておりま
せんので、まずは町主体
の防災訓練等を年数回実
施し、各自自主防災組織の
防災意識の高揚並びに知
識の醸成を図っていきた
いと考えており、現在も
その考えに変わりはありません。
本年も防災訓練
を実施するため3回分の
講師謝礼及び手話通訳謝
礼を予算計上しているこ
ろです。

訓練については、どのよ
うになるか今のところ定
かではありませんが、町
民の生命、財産を守るこ
ともありますので、な
るべく実施を図りたいと
考えています。

問

ハザードマップ見
直しの時期に変更
は。

町長

庁舎移転に合
わせてその時
に見直したいという考え
は今のところ変わりませ
ん。

第3回臨時会

4月28日第3回臨時会
 が行われ、専決処分の承認、委員提出議案1件の計7議案が審議されました。

●一般会計補正予算 ▲賛成7・反対4で可決
 町のお知らせをテレビでチェック!!

地デジデータ放送広報サービス使用料を追加

主な質疑

問 地デジデータ放送広報サービスではどのような情報発信をするのか。

総務課長

KBC九州
 朝日放送の



▲データ放送サービスの案内チラシ

その他の議案

○川全員賛成で可決または承認

○専決処分の承認（税条例等の一部を改正する条例）

○専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部改正）

○令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算

○専決処分の承認（道路改良事業本町・今村線外1路線道路改良工事請負契約の変更（第1回））

○山陽新幹線小倉・博多間長谷第2こ線橋補修工事基本協定の締結

第4回臨時会

新庁舎の建設は町民の理解を得ているのか？

●庁舎等建設事業 鞍手町庁舎等建設地内解体工事（1・2工区）請負契約の締結

5月21日第4回臨時会
 が開催されました。
 提出された議案は、新
 庁舎等建設地内にある石
 炭資料展示場、埋蔵文化
 財収蔵庫及び町民プー
 ル施設等の解体工事に伴う
 請負契約の締結です。

しかし、議会では4月
 に行われた新庁舎建設に
 関する住民説明会におい
 て建設事業費の高騰など
 新庁舎等の建設を不安視

する住民の意見が多数あ
 ったことに対し、町はそ
 の意見に対する説明責任
 を果たしていないとの質
 問が相次ぎました。

そのため総務文教委員
 会では住民の理解を得ら
 れる説明資料等の確認が
 とれるまで、この議案は
 継続して審議すべきと判
 断したため、これら解体
 工事に関する議案の採決
 には至りませんでした。

主な質疑

問 先日行われた新庁舎建設についての住民説明会の内容がホームページに掲載されているが、住民の意見の比率は反対意見が多いと感じる。また住民の意見に対する回答もないなか、解体工事の議案が出ることに關しての説明は。

町長

説明会の中で反対意見が多かったことは承知をしています。住民の方の意見に対し私は懇切丁寧に説明をさせていただいております。

問 町長は大半の町民が納得していると
 思っているのか。そうでなければ早く町民が納得

しうる説明を行わないといけないのでは。

町長

庁舎建設に係る総事業費の53億がすべて庁舎のみに使われると誤解を招いたのは説明が不十分であつたと思います。

町民の皆さんが納得したか推し量るのは難しいですが、私の中では納得いただいていると感じています。

問

町民から納得できないという声をたくさん聞いている。しっかりと説明し納得をもらえるような方策はないのか。

町長

毎年配布している冊子「なるほど！納得！町の予算」において、住民説明会の反省を踏まえ、住民の方によりわかりやすいように説明を行う予定としています。

表紙の紹介 コロナワクチン接種



新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを目的とするワクチン接種。

日本では今年2月から医療従事者を皮切りに開始され、接種率も加速している模様です。

ワクチンの安定供給や、接種後の副反応、変異株への効果など不安な部分も報道されていますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止につながることを期待せずにはられません。

新型コロナウイルス対策に関する議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症対策として、6月議会の傍聴については極力ご遠慮をお願いいたしました。町議会に関心を寄せていただいている皆様にはご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。しかし、未だ新型コロナウイルスは消滅しておらず、9月議会も6月議会と同様に下記の項目についてご協力いただきますようお願いいたします。

1. 発熱や咳等の症状があるなど体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。
2. マスクを着用し咳エチケットにご配慮ください。
3. 備え付けの手指消毒液で消毒したうえで傍聴してください。
4. 本会議の傍聴席は**通常30名を最大10名**に制限させていただきます。



傍聴をご希望の皆様にはご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。※なお、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、それに伴い対応方針（開会時間、日程等）が変更する場合がありますのでホームページ等で随時お知らせいたします。

問い合わせ 議会事務局 ☎42局 2111 番（内線 331）

編集後記

7月に入り暑さも一段と強くなりましたが、皆様どうお過ごしでしょうか。

コロナ禍のもと、町民の皆様の生活も大変厳しい状況が続いているものと思います。

今までは違う生活スタイルに戸惑いながら日々を過ごされているのではないのでしょうか。

しかし、鞍手町でもワクチン接種が順調に行われているようです。

一日でも早いコロナ禍の終息を切に願います。

有働 徳仁

発行責任者

議長 星 正彦

編集スタッフ

委員長 野口 美恵子	委員長 西藤 典子	委員 有働 徳仁	委員 新谷 留晴	委員 添田 政勝	委員 的野 信之
------------	-----------	----------	----------	----------	----------